



## 令和6年度 東京都立久我山青光学園学校経営計画

令和6年4月1日 校長決定

令和6年度は、本校が平成22年4月に久我山盲学校と青鳥特別支援学校久我山分校を発展的に統合して、視覚障害教育部門と知的障害教育部門を併置する学校として誕生してから15年目を迎える。今年は、これまで積み上げてきた知識と文化を踏まえ、来るべき新しい時代に、全国の視覚障害特別支援学校、知的障害特別支援学校を牽引していくような学校を作り上げていくための第一歩となる年にしていきたい。

これからの時代、学校を取り巻く社会情勢・社会環境も大きく変化するものと考えられる。東京都教育施策対抗や新学習指導要領にも示されている「予測困難な時代」を、本校の幼児・児童・生徒たちが生き抜くためには「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」力をつけさせる必要があり、そのためには、「専門性」のある指導技術だけではなく、個々の幼児・児童・生徒のことを考える「教育愛」が必要であると考え。

これらを踏まえ、今年度の学校経営計画を進める。

### 1 目指す学校

#### 【教育目標】

「健康」「自主」「自立」「尊重」「協働」

#### 【目指す学校像】

○「確かさ(専門性)」と「愛情(教育愛)」あふれる学校

- ・ 幼児・児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた、生きる力を育む「確かな」教育の推進
- ・ 個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立と社会参加を目指した「愛情」あふれる教育の推進

#### 【目指す学校の4側面】

- 視覚障害教育部門と知的障害教育部門の子供たちがそれぞれの教育課程を適正に実施する中で、明るく元気に楽しく毎日を過ごし、力を伸ばす学校
- 両部門の専門性を共有し、さらに専門性を高め保護者から信頼を寄せられる学校
- 地域の方々に本校があることを誇りに思ってもらえる学校
- 経営方針の下で教職員が一体となった教育活動を推進し、子供たちの育ちにやりがいを感じられる学校

### 2 中期的目標と方策

#### 「専門性」と「教育愛」

この言葉を、本校の教育および学校経営の中期的目標とする。

学習指導を進める場合、各教育部門、教科、授業内容についての専門性は不可欠である。ただ、一人一人の子ども達の教育を考える場合、「個別最適な学び」等を考える以前に、個々の幼児・児童・生徒と真摯に向き合う姿勢、つまり、教育に対する誠実さが必須となってくる。



現在の久我山青光学園は、開校当時から比べると幼児・児童・生徒数も倍以上になり、学校の様子も大きく変わった、しかしこんな時だからこそ、これまで本校が大切にしてきた「専門性」と「教育愛」に立ち返るべきであると考えます。

その考えに立ち、令和6年度から令和8年度までの3年間、以下の方策を進める。

- ① 個々の幼児・児童・生徒の確実な「分かる」を目指した専門性の向上
- ② これからの時代を生き抜くためのデジタル教育の推進
- ③ 幼児・児童・生徒が毎日安心して通学することのできる安心安全な学校づくり
- ④ 地域社会との相互的な連携関係の構築と推進

### 3 今年度の目標と方策

#### 【学校経営】

- ① 人権尊重を第一とする学校経営を推進する。
- ② 視覚障害教育部門・知的障害教育部門が協力し合い前進する学校組織を作る。また、教育系職員と行政系職員など多職種が一体となり、計画的に教育が推進できるようにする。
- ③ 学習者用デジタル教科書やデジタル教材の活用を進め、学校全体で教育の ICT 活用の推進を図る。
- ④ 「(図書館) 特別支援学校モデル事業」「盲ろう児への指導に関する外部専門員の配置事業」等本校に期待される課題解決への積極的な取り組みを推進する。
- ⑤ 育児相談・教育相談や巡回指導、通級指導(視覚障害教育部門)、各種相談業務やBBクラブ等の活動(知的障害教育部門)等の地域支援を充実させるとともに、現在実施している「国立成育医療研究センター」等との連携を強化する。
- ⑥ 視覚部門に新たに配置されるスクールカウンセラーを活用し、子どものメンタルヘルスの向上を図る。また、コーディネーターを中心に支援会議を開催し、校内で一致した幼児・児童・生徒支援を行う。
- ⑦ 各区子ども家庭支援センター等の行政機関との連携を強化し、支援体制の強化を図る。
- ⑧ 全教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、心身の健康と指導の充実につなげる。
- ⑨ 教職員の一人一人が地方公務員・教育公務員としての使命を全うするため、サービスの徹底を図る。
- ⑩ 特別支援教育のセンター校として、小・中学校への支援の充実を図る。また、地域や近隣の学校と連携し、副籍交流も含め教育活動の活性化を図る。
- ⑪ 学校ホームページ等を活用し学校広報活動を活性化させる。

(数値目標)

- ・人権に関する研修(年3回以上)
- ・月45時間超過勤務者(月平均5名以下)
- ・地域との連携
- ・サービス事故(年0件)
- ・ホームページの更新
- ・副籍事業を実施する児童・生徒数(100名以上)



## 【学習指導】

### (視覚障害教育部門)

- ① アセスメントによる一人一人の課題やニーズの的確な把握に基づいた個別指導計画の充実と個に応じた指導の徹底。
- ② 外部講師等の活用による、自立活動の指導力の向上。それに基づく、幼稚部から中学部までの系統的な自立活動の指導の充実
- ③ 小学部・中学部へと積み上げていく教科の系統的な指導の充実、そのために教材・教具の開発・作成を行い分かりやすい授業を展開するとともに授業力の向上を図る。
- ④ デジタル機器を活用した授業の実践（一人一台端末を活用した授業の展開）  
（東京都教育委員会研究指定事業「学習用デジタル教科書・デジタル教材を用いた指導方法の改善」に基づく取組の推進）
- ⑤ 視覚障害を伴う重複障害教育、特に、盲ろう（弱視・難聴重複）教育の効果的な指導の充実を図る。（「都立特別支援学校盲ろう児への指導に関する外部専門家の配置事業」活用）
- ⑥ 新たに配置される、図書館司書を活用し、子どもの言語活動および読書活動の推進を図る。  
（「特別支援学校における司書配置のモデル事業」の活用）
- ⑦ 英検・漢検・日本珠算検定合格に向けた指導の充実
- ⑧ 各種展覧会への参加および、芸術活動を通じた情操教育の推進  
（数値目標）
  - ・一人1回研究授業（各教員年1回以上）
  - ・教材教具の作成と活用（各教員一人1点以上）
  - ・各種検定への参加（10名以上）
  - ・スポーツ、作品展、コンクール等への参加（のべ100名以上）

### (知的障害教育部門)

- ① アセスメントによる一人一人の課題やニーズの的確な把握に基づいた個別指導計画の充実と個に応じた指導の徹底。
- ② 「久我山青光ベーシック」、「授業作りガイドブックⅠ・Ⅱ」の活用および授業力の向上。
- ③ 障害特性に応じた教育課程編成や学級編制による指導内容の充実  
東京都教育委員会研究指定事業「知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方研究」に基づく、指導内容・方法の充実
- ④ 一人一人の理解や発達段階に応じた分かりやすい授業を実践するための教材・教具の開発・作成に基づく教科学習の工夫と、小学部、中学部の系統的な教育内容と指導の充実小学部・中学部へと積み上げていく教科の系統的な指導の充実。  
（小学部6学年生活科、中学部1学年社会/理科の時間の指導の設定と指導内容の構築）
- ⑤ デジタル機器を活用した授業の実践（一人一台端末を活用した授業の展開）  
（東京都教育委員会研究指定事業「学習用デジタル教材の開発」に基づく取組の推進）
- ⑥ 新たに配置される、図書館司書を活用し、子どもの言語活動および読書活動の推進を図る。  
（「特別支援学校における司書配置のモデル事業」の活用）



- ⑦ 各種展覧会等への参加および、芸術活動を通じた情操教育の推進  
(数値目標)

- ・一人1回研究授業(各教員年1回以上)
- ・教材教具の作成と活用(各教員一人1点以上)
- ・作品展等への参加(のべ100名以上)

### 【進路指導】

- ① 将来の自立と社会参加を見据えた学校生活支援シート(個別の教育支援計画)策定・学校生活支援シート及びキャリア教育の手引きの活用。
- ② 地域とのネットワークを学校生活支援シート(個別の教育支援計画)に盛り込み、生活支援の更なる充実
- ③ 職業体験等地域と連携したキャリア教育の充実、および、キャリア・パスポートを活用した進路指導の充実。
- ④ 基本的な生活習慣の確立を進めるとともに、年齢・発達段階に応じた役割を分担する体験を通して、集団の一員としての自覚を育成。

(数値目標)

- ・学校生活支援シートの作成
- ・キャリア・パスポートの作成
- ・就業体験の計画的実施

### 【生活指導】

- ① 日常生活の指導や宿泊体験、また一人一人の課題に応じた自立活動の指導の充実を通して幼児・児童・生徒の生活能力の向上
- ② 行事や、地域の保育所・幼稚園、小・中・高等学校、児童館等との交流体験を通じた、社会性や豊かな心を育てる生活指導の充実
- ③ セーフティ教室、避難訓練、安全指導等を通して事故防止の徹底、障害の状態や年齢、発達段階に応じた安全指導の充実、実施。
- ④ 生活環境の変化や心の変調を見逃さない他機関と連携した相談・支援体制の確立
- ⑤ 避難訓練、宿泊防災訓練の充実による防災教育の推進

(数値目標)

- ・避難訓練(年1回以上)

### 【道徳科・特別活動】

- ① 学校生活全体を通して、年齢・発達段階に応じた道徳的実践力の育成。
- ② 感染症対策を講じたうえで、久我山フェスタ・各種宿泊行事等を行い、サステイナブル・リカバリーを図る。
- ③ 学級活動や集団活動等の経験、社会体験活動等による社会性及び自己有用感を醸成する学習の充実を図る。
- ④ 一人一人の障害の状態に配慮した、授業に生かせる体験活動の充実。



- ⑤ 日常的に文化・芸術に触れることができる教育環境を整える。
- ⑥ 地域や関係機関と連携した学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の作成と活用。
- ⑦ 地域を考え、地域に貢献する活動を推進する。
- ⑧ (視覚障害教育部門)部活動等を通じて、卒業後の余暇活動の充実を図る。

(数値目標)

- ・社会貢献活動、社会体験活動の実施
- ・個別の教育支援計画・学校生活支援シートの作成

### 【保健指導・給食】

- ① 心理職と連携し幼児・児童・生徒のメンタルヘルスケアについての研修会など、教職員の理解の増進を図るとともに、相談機能の強化を図る。
- ② 医療的ケアに適切に対応していけるよう、人事確保と育成、物品購入・管理、研修などを計画的に進める。
- ③ 栄養バランスや食形態を整えた安全な給食を提供するとともに、アレルギー対応など緊急時に対応するための研修を行う。
- ④ 食育、感染症予防、健康づくりなど、教育活動全体を通じて推進する。

(数値目標)

- ・メンタルヘルスケア・医療的ケア・アレルギー対応に関する研修(年3回以上)

### 【寄宿舎指導】

- ① 家庭、担任との連携しながら、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立に向けての基礎的指導を行う。
- ② 舎生会、交流行事、寄宿舎生活行事の充実を図る。
- ③ 寄宿舎設置の趣旨に基づいた入退舎の推進や相談の充実を図る。
- ④ 寄宿舎と学部と連携した指導を推進する。
- ⑤ 見守りシステム・人材派遣を有効に活用し、働き方改革を推進する。

### 【学校事務】

- ① 計画的で適正な予算の執行管理を行う。
- ② 会計年度職員等の多職種と連携し各種業務を円滑に行う。
- ③ 各種給付金などの学事を、幼児児童生徒が安心して本校の教育を受けられるように保護者と連携して行う。
- ④ 幼児・児童・生徒が効果的で安全に学習ができるよう施設・整備を整え、物品を管理する。
- ⑤ 幼児・児童・生徒数の増加に伴う教室不足等に計画的に対応する。
- ⑥ 校内美化や廃棄物処理等を行い、学習環境の指示・改善を行う。
- ⑦ 教職員が安心して働けるように、福利厚生や労務管理を適切に行う。

(数値目標)

- ・学校事務に関する事故(年0回)